

「職業奉仕入門」

ー ロータリーの歴史と職業奉仕 ー

第2800地区 2021-2022年度
職業奉仕委員会
委員長 伊藤三之(山形北RC)
2021.5

はじめに

1 「職業奉仕は難しい」

多くのロータリアンは、「職業奉仕は難しい」と言います。確かに、社会奉仕や国際奉仕、青少年奉仕などという言葉は、正確な定義がどうかは別として、その言葉だけで何となくイメージできますし、その定義を聞いても「なるほど」とすぐ理解できます。

それが、「職業奉仕」となると、「職業人の奉仕?」、「職業への奉仕?」、「職業を通じての奉仕?」、「職業=奉仕」?、などなど、なかなかイメージできませんし、その定義はこれだと聞いたところで、何を言っているのか分からないというのが本当のところのようです。

何で多くのロータリアンは、「職業奉仕は難しい」と思うのでしょうか。

その原因を分析してみますと、以下のようなことが考えられます。

① 社会奉仕や国際奉仕などと違って、「職業奉仕」という言葉自体がロータリー特有の造語であること。

1927年、ロータリーの歴史の中で「Vocational Service」という言葉が最初に用いられたのですが、その邦訳が「職業奉仕」です。

ただ、その邦訳が適切か否かは別として、ロータリーの世界特有の造語であることは否定できず、かといって他に適切な邦訳も思いつかないので、ここは「職業奉仕」という言葉を割り切って受け入れて、それを前提としてその内容、意味を探求していくしかないわけです。

② 「職業奉仕」を語る場合、少なからぬ方が、「職業奉仕」の公式定義を無視して、「職業奉仕とは何か」を語っていること。

実は、国際ロータリー(RI)はこれまでの長い歴史(1905年からですから実に116年の歴史があります)の中で、その中身は変遷してきていますが、何度か「職業奉仕」について公式に定義しています。

「職業奉仕」という言葉が最初に用いられた1927年の国際大会においては、「職業奉仕は、ロータリアンがそれぞれの職業を通じて他の人々に奉仕し、かつ高い道徳的水準を保つことを奨励する」と定義されました。つまり、1927年時点における「職業奉仕」とは、「自らの職業を通じて社会に奉仕すること」、そして「自らの職業の倫理基準を高めること」を意味し

ていたのです。そのように定義された根拠は、それまでの20年間余りの初期ロータリーの歴史の中で、「奉仕概念」、そして、「職業倫理」が尊重されてきたからです。

現在のR Iにおける「職業奉仕」の公式定義は、2016年に改訂された「標準ロータリークラブ定款 第6条 五大奉仕部門の2」で明らかにされています。その内容は、「奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきである」という認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的をもつものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして、自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」というものです。

この定義の中には、1927年の定義の中にある「奉仕理念」、「職業倫理」の他に、「品位ある業務はすべて尊重されるべきである」というイギリス流の「職業天職論」（職業は神聖な天職であり、道徳的で高潔なものであるべきという考え方）が含まれている他、注目すべきは、定義の後半部分において、「職業を活かした社会奉仕は職業奉仕であること」、「職業奉仕はロータリアン個人及びクラブ双方の責務であること」が明確にされている点です。

実は、ロータリーの世界において、「職業を活かした社会奉仕は職業奉仕である」、「職業奉仕はロータリアン個人とクラブ双方の責務である」という考え方は1987年のR Iの「職業奉仕に関する声明」で初めて明らかにされたもので、ロータリーの職業奉仕の歴史上、大きな転換点となったものです。

「職業奉仕の受益者は自分自身である（これに対して、受益者が社会の場合は社会奉仕である）」、「職業奉仕はロータリアン個人の責務である（職業を有しないクラブ自体は職業奉仕の主体たりえない）」と信じて疑わなかった（日本の）ロータリアンの多くは、このR Iの定義に度肝を抜かれたと言われている。

いまだに、このようなR Iの定義は受け入れられないなどの意見も見受けられますが、ロータリアンとしては、R Iの公式定義をまずはきちんと踏まえて議論することが重要であり、そうしないと無用の誤解や混乱を招いてしまうと思うのです（ロータリアンである限り、R Iのこの定義は否定しようがないのです）。

- ③ 「職業奉仕」の概念は、ロータリーの歴史の中でその時々状況に応じて徐々に積み重ねられ形作られたものであるのに、歴史的な蓄積、変遷を無視して、真理探究のようにして語られることが多いこと。

多くのロータリアン（特にロータリー歴の浅いロータリアン）が、「職業奉仕は難しい」という理由の一つに、「職業奉仕」を耳にするときに、あたかも「職業奉仕」という不変の真理があって、それを哲学的に解き明かすように、たった一つの真理を探求するように、たった一つの正解を探すように語られることが多いということがあるのかも知れません。

ロータリーにおける「職業奉仕」の概念は歴史的蓄積なのです。

ロータリー創設当初から、「親睦」と「互恵取引（仲間内の取引）」ばかりでなく、ポール・ハリス（そして、多くの良心的なロータリアン）は、当時の劣悪だった社会状況を背景に、「ロータリアン同士の親睦と信頼の上に立って、互いを裏切らない取引をしよう」と考えており、それが「職業倫理」の萌芽となったのではないかと考えられます。

1908年にシカゴRCに入会したシェルドンは、食うか食われるかという人間の本能をむき出しにした19世紀の利己的な経営手法を批判し、単に自分だけが儲けようという商売から脱して、職業は社会に奉仕するためのものと認識し、他人に対してサービスすることが事業を成功させる方法であることを力説し、「He profit most who serves best」に基づくサービス学の概念をロータリーに持ち込みました。シェルドンの奉仕概念（Service）は、企業経営理論に基づく純粋な経営学だったのですが、その奉仕概念をロータリーはうまく取り込んだのです。

1912年、当時の国際ロータリークラブ連合会（後のRI）に加入したイギリスの影響で、「職業は神聖な天職であり、道徳的で高潔なものであるべき」という考え方（「職業天職論」）がロータリーの世界に持ち込まれました。

1932年、ハーバート・テラー（シカゴRC）が「四つのテスト」を作成しました。「四つのテスト」は、ハーバート・テラーが、倒産の危機に瀕した会社を立ち直らせるための純然たる経営上の指針として作成したものであり、1943年にRI理事会が職業奉仕の一つのプログラムとして採用したものです。

その後、1950年代から1980年代にかけて、RIでは、社会奉仕活動、国際奉仕活動（人道的奉仕活動）が本格化し、職業奉仕は衰退していましたが、1987年、RIに職業奉仕委員会が復活（1948年に廃止されていた）し、「職業奉仕に関する声明」が発表されましたが、その中で、「職業を活かした社会奉仕は職業奉仕である」、「職業奉仕はロータリアン個人とクラブ双方の責務である」という考え方が明らかにされたのです。

さらに、1989年の規定審議会が「ロータリアンの職業宣言」が採択され、それ以降、RIにおいては、職業倫理とともに、「職業人としての社会奉仕（自己の職業を活かした社会奉仕）＝職業奉仕」の一つとして、「自己の職業を生かした青少年への奉仕」が強調されるようになっていきます。

以上、ロータリーの歴史の中で、「職業奉仕」の概念がどのように変遷、蓄積されてきたかを概観しました。

このように、「職業奉仕」に関するこれまでの歴史、蓄積を考えますと、職業奉仕の意味については、これだと決めつけて一本の大木として説明できるものではなく、「職業奉仕の森」の中で生い茂っている木々群であり、どれもが職業に関連した価値あるものとして捉えるのが適切だと思われま

2 この小冊子の構成

この小冊子は、まず最初にRIの現時点における「職業奉仕」の定義を確認し、その後、1905年のロータリークラブの創設以来の「職業奉仕」に係るロータリーの歴史を、時系列で振り返っています。

3 松下幸之助氏の職業奉仕論

「ロータリーの友」1970年1月号に、松下電器産業会長松下幸之助氏がロータリアン（大阪ロータリークラブ）として、「職業奉仕ということ」という表題で巻頭記事を掲載しています。

5頁にわたる長文ですが、さすがに、地に足の着いた含蓄のあるお言葉ですので、そのエッセンスをご紹介します。

もちろん、当時の「職業奉仕観」を前提とした論稿ですから、現在の職業奉仕の定義の内容を網羅しているものではありませんが、「自らの職業を通じて社会に奉仕することの意味（職業観）」、さらには、「He profit most who serves best」（「利益」についての正しい見方）などを考えるうえで非常に参考になると思われます。

- ① 企業というものは、天下の金、天下の人、天下の土地を擁して事業を営んでいる。だから、その企業が、事業活動を通じて、なにかしら社会にプラスするものを生み出さなければ、その企業の存在意義はない。

ただなんとなく、自分の事業を通じて社会に奉仕するというようなことでは、もう一つかよわい。そうでなく、自分の職業は社会にやらせてもらっているのだ、いいかえれば、社会に奉仕貢献することによってのみ存在し得るのであり、そうでなければこの仕事は全く存在意義がないのだ、という認識をしっかりと持たなくてはならない。

- ② 世の中の求めのないところ、いかなる職業も成り立ち得ない。仕事は、自分でやっているのではなく、世間にやらせてもらっているのだ。

だから、世の中の求めるままに、それに素直に誠実にこたえていけばいいのだ。仕事が伸びるか、伸びないかは世間がきめてくれる。

そこに一つの大きな安心感と感謝の気持ちが起こってくる。

- ③ ただ、いくら企業の社会的責任を唱え、社会に奉仕貢献するといってみても、適正利潤がなかったら、それも空念仏に終わってしまう。

企業は、良品を適正価格で提供するために、創意工夫をこらして研究開発につとめ、一方では紙1枚、電話1本も節約するなど、骨身を削るような思いで苦心努力している。そういう努力の成果が、幸い社会を益し、世の人びとの受け入れるところとなった、そこで、その報酬として社会から与えられるのが適正利潤というものなのだ。

そういう観点からすれば、利潤というものは、一面において、企業が社会にいかに貢献したか、つまりはどの程度職業奉仕をしたかを示すバロメーターだといえる。

- ④ 職業奉仕ということを考えるについては、先にのべたような職業観とともに、こうした利益についての正しい見方を、お互いにしっかり認識する必要がある。

1 職業奉仕の定義

＜職業奉仕を語るなら、まずは、現時点におけるR Iの「職業奉仕」の公式定義を押さえることが出発点です＞

2016年 標準ロータリークラブ定款

第6条 五大奉仕部門

2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割は、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

- コメント：① 「事業および専門職務の道徳的水準を高め」
⇒職業倫理
- ② 「品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め」
⇒職業天職論（職業は神聖な天職であり、道徳的で高潔なものであるべき）
- ③ 「あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していく」
⇒奉仕の理想
- ④ 「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応える」
⇒・職業人としての社会奉仕も「職業奉仕」
・職業奉仕はクラブ会員とクラブ双方の責務

2 ロータリークラブの創立（ポール・ハリス）

<そもそもロータリークラブの成り立ちは？ 意外にフレンドリーな動機でした>

1905（明治38）年2月23日、資本主義の嵐が吹き荒れていたシカゴ（イリノイ州）の街の実業家、専門職業人4人（弁護士ポール・ハリス、石炭商シルベスター・シール、鉱山技師ガスターバス・ローア、洋服屋ハイラム・ショーレー）が、友情を深め、お互いの商売を発展させるために、友情と商売の二つを混ぜ合わせたクラブを創った（親睦と互惠取引）

当初、お互いの会社や事務所を持ち回って会合を行ったため、ロータリークラブと命名した

初期のロータリーの思考は、殺伐とした大都会の中でお互いが胸襟を開いて、どんなことでも語り合える友人をつくり、その仲間同士で互いに商売を行うことであった

シカゴロータリークラブ定款：① 社交クラブに付随する親睦
② 会員の職業上の利益の増大

一業種一会員制原則：同業者がいるとお互いに利害関係が生じ親睦や互惠取引が阻害されるから
→職業分類の発想
→2019年撤廃

規則的例会出席原則：親睦と互惠取引の継続のために必要
→2019年大幅緩和（年度内のメイクアップ可能）

3 奉仕概念の登場

<ロータリークラブも組織を拡大するためには理論武装と組織改革が必要でした>

- (1) 1906年のナルド・カーター（弁理士）の入会物語
ロータリークラブの対社会的意義（社会貢献）を強調
シカゴロータリークラブの定款変更「シカゴ市の利益を推進し、市民の中に市に対する誇りと忠誠の精神を普及すること」が追加された
シカゴの街の2箇所公共トイレ設置（1909）
「親睦・互恵」のみであればシカゴロータリークラブ以外の団体は不要であるが、ポール・ハリスは、「クラブの親睦で培ったエネルギーを、挙げて世のため人のために貢献しよう」と提唱するようになり、その結果、シカゴ以外の全米、世界に奉仕のための団体を拡大しようとの「奉仕・拡大」の動きが出てきた

- (2) 1908年、アーサー・フレデリック・シェルドン（1902年に開校したシェルドンビジネススクール主催）がシカゴロータリークラブに入会
シェルドンビジネススクールでは、「**He profit most who serves his fellows best**」に基づくサービス学の概念を体系的に教えていた
シェルドンの奉仕概念（Service）は、企業経営理論に基づく純粋な経営学である
シェルドンは、食うか食われるかという人間の本能をむき出しにした19世紀の利己的な経営手法を批判し、単に自分だけが儲けようという商売から脱して、職業は社会に奉仕するためのものと認識し、他人に対してサービスすることが事業を成功させる方法であることを力説した
シェルドンのビジネスメソッドは、20世紀の修正資本主義を先取りした画期的な提案であった（利他経営の実践）
但し、ロータリーに「奉仕（Service）」という言葉が正式に登場したのは、1911年の全米大会での「ロータリー宣言」採択時が最初

4 職業倫理と職業天職論

<職業人の団体としての矜持とは？ 職業奉仕の根底を流れる思想とは？>

(1) 職業倫理の萌芽

1910年、全米16のロータリークラブがシカゴに集結して、全米ロータリークラブ連合会を結成し（初代会長はポール・ハリス）、「ロータリークラブの目的」を採択

「ロータリークラブの目的」第4項に、「進歩的で尊敬すべき商取引の方法を推進すること」が盛り込まれ、ロータリーの歴史上、職業倫理を謳った最初の公式文書が採択された

ロータリー創立時から、ポール・ハリス（そして、多くの良心的なロータリアン）は、当時の劣悪だった社会状況を背景に、「ロータリアン同士の親睦と信頼の上に立って、互いを裏切らない取引をしよう」と考えており、それが「職業倫理」の萌芽となったのではないか（鈴木一作PG）

(2) 職業天職論

1912年、全米ロータリークラブ連合会に、カナダ、アイルランド、イギリスなどが加入して、41クラブからなる国際ロータリークラブ連合会が結成され、「ロータリークラブの目的」に現在の「ロータリーの目的：第2」の職業倫理に関する記載の原型となる、「全ての合法的職業は価値あるものであるという認識を深めること」、「会員各自の職業を高潔なものにすること」、「事業および専門職務の道徳的水準を高めるよう奨励すること」が盛り込まれた

1910年の「ロータリークラブの目的」からは格段の進化を見せているが、これは、1912年に国際ロータリークラブ連合会に加入したイギリスの影響ではないか

つまり、当時の劣悪だった社会状況を背景にして、「職業は神聖な天職であり、道徳的で高潔なものであるべき」というイギリス流の考え方（職業天職論）がロータリーの「職業倫理観」に影響を与えたのではないか（鈴木一作PG）

5 二つのモットー

<ロータリーの看板ともいうべき二つのモットーの歴史>

(1) 「One profits most who serves best」

1911年の全米ロータリークラブ連合会年次総会（ポートランド）で、シェルドンの「**He profits most who serves best**」が「ロータリー宣言」の結語として採択

ロータリーの公式文書に初めて「奉仕（Service）」という言葉が登場

2004年規定審議会で**He**が**They**に変更

2010年規定審議会で**They**が**One**に変更

「Profit」の理解について、シェルドンは、「経営上の利益」とする（この点について、イギリスのロータリーを始めとして批判が多い）のに対して、ガイ・ガンディカーは「ロータリアンの『利益』とは、より立派で、より心の大きな人間となって、自分自身に対しても、同僚のロータリアンに対しても、そして社会全体に対しても、より素晴らしい奉仕を提供する機会を与えられることである」として、「利益＝人間性の向上」と捉えている

(2) 「Service Above Self」

1911年の全米ロータリークラブ連合会年次総会の小旅行企画の船上で、フランク・コリンズ（ミネアポリスRC会長）が、「Service, Not self」を発表、その後、「Service Above Self」（超我の奉仕）に変更され（変更者不明）、1920年頃からシェルドンの標語とともに広く使用されることになった

1950年の国際大会で、「**He profits most who serves best**」及び「**Service Above Self**」の二つの標語がロータリー・モットーとして公式採用

6 「道徳律（職業倫理訓）」（1915年）

<ロータリアンにとっての理想的職業観が示されました>

1915年の国際大会で、「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓：通称道徳律（職業倫理訓）」採択

職業人のためのロータリー「道徳律（職業倫理訓）」は、実業人としての言動についてロータリアンが守るべき11項目の義務を明示した

職業の価値、奉仕の機会、正義と道徳、職業水準の向上、奉仕に徹する者に最大の利益ありとのロータリーの基本原則の実践、友人こそが企業経営者の最大の資産、機会の利用についての倫理性などのほか、PL法的責任、黄金律の普遍性などにも触れており、後に、内容が厳しすぎるとか宗教的であるなどの批判を受けた

1931年 その内容の厳しさと、表現方法が宗教的であるとする批判が続出し、道徳律の頒布廃止

1951年 RI細則への道徳律全文掲載停止

1980年 RI細則から道徳律の文字削除

道徳律（職業倫理訓）＝シェルドンの奉仕理論＋職業天職論＋職業倫理

<奉仕理念と個人倫理の確立>

参照：黄金律

- ・人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたも人にしなさい（マタイ福音書）
- ・己の欲せざるところ、他に施すことなかれ（論語）
- ・自分が人から危害を受けたくなければ、誰にも危害を加えないことである（ムハンマドの遺言）

7 ガイ・ガンディカー

<その小冊子は現在も通用するロータリーのバイブル>

1916年にガイ・ガンディカー（フィラデルフィアRC
1923-24年度RI会長）が小冊子「A Talking Knowledge
of Rotary（ロータリー通解、ロータリーの心得）」を発刊

この小冊子は、当時のロータリーの「一般奉仕概念」と「クラブ運営の在り方」を体系化したもので、史上初めてのロータリーの教科書・解説書（ロータリー国際大会にて採択・認証）

ここで「一般奉仕概念」というのは、1927年の四大奉仕部門分類以前のもので、家庭、クラブ、職場、業界、地域社会、州や国など、あらゆる場面や状況での奉仕の総称

ガイ・ガンディカーのロータリー観の根本（「Guy Gundakerから学ぶロータリー」鈴木一作PGより抜粋）

- ① ロータリーは、自分自身を、事業を、職種・業界を、そして社会全体を向上させる運動である（「ロータリー＝向上運動論」）
この向上運動を成功させる手法として、ロータリアン一人一人が自己の事業や専門職務において道德律（職業倫理訓）を実践することが重要である
そして、この小冊子には、1915年「道德律（職業倫理訓）」全文が掲載された
- ② ロータリーの究極の目的は、世間から信頼・尊敬される素晴らしい真のロータリアンを育てることである（「ロータリーの教育的機能」）
- ③ ロータリアンは、ロータリーから各々の業種・業界に派遣された代表（大使）である（「ロータリアン大使論」）
- ④ ロータリーという苗木を成長させるために、その根に栄養を与えてくれる土壌がロータリーの親睦である（「親睦土壌論」）

8 決議 23-34 (1923年)

<ロータリーの奉仕理念と実践原理が確立されました>

1923年(大正12年 関東大震災)、セントルイス国際大会で決議23-34(1923年の34号議案)採択

1923年に採択された当初のタイトルは、「本来の諸活動に対するロータリーの方針を再確認し、国際ロータリーとロータリークラブにおける今後の手引きとなる原則を定める件」であり、まさにこの決議の内容を表している(鈴木一作PG)

ところが、1926年から決議23-34のタイトルは、「社会奉仕に関する1923年の声明」に変更され、現在に至っている

決議23-34の持つ意味

- ① ロータリーの奉仕理念すなわちロータリーの哲学として、2つの奉仕理念「**He profits most who serves best**」及び「**Service Above Self**」を確定した
- ② ロータリーにおけるすべての活動の指針であり、すべての活動をコントロールする規範(1927年に四大奉仕部門が採用される以前の、すべてのロータリー活動の指針)
- ③ ロータリーの哲学は実践哲学であり、奉仕理念の研鑽のみならず、奉仕活動の実践を伴わなければならない
- ④ ロータリーの奉仕活動は個人奉仕を原則としながらも、クラブがサンプルとして行う団体奉仕活動も認める
- ⑤ 国際ロータリーの役割と、クラブの自治権に関する権利と義務を明記

9 四大奉仕部門への分割（1927年）

<「職業奉仕」という言葉が初めて登場しました>

1927年の国際ロータリー（R I 1922年に改称）オステンド国際大会（ベルギー）で、従来的一般奉仕概念は、目標設定計画に基づき、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の四大奉仕部門に分割することを決定

ロータリーに「職業奉仕」という言葉が登場したのは初めて
このときの「職業奉仕」の定義は、「ロータリアンがそれぞれの職業を通じて他の人々に奉仕し、かつ高い道徳的水準を保つことを奨励する」というものであり、シェルドンの「職業を通じて社会に奉仕する」との考え方、そして「職業倫理」の考え方の二つがこの定義に採用された

<四大奉仕部門の確立

～原理探求のロータリーから実践のロータリーへ～>

2010年には、「新世代奉仕」が加わり、五大奉仕部門となる

10 四つのテスト

<「四つのテスト」の作成、採用の経緯と本来の意味とは？>

1932年、ハーバート・テラー（シカゴRC）が「四つのテスト」作成

「四つのテスト」は、1943年にRI理事会が正式採用

1954年、ハーバート・テラーRI会長時に著作権をRIに寄贈

同年、公募で、東京RCの本田親男氏（毎日新聞社社長）の邦訳決定

四つのテストは、ハーバート・テラーが、倒産の危機に瀕した会社（クラブアルミニウム社 調理器具メーカー）を立ち直らせるための純然たる経営上の指針として作成したもの

四つのテストは、1943年にRI理事会が職業奉仕の一つのプログラムとして採用した

そのため、その使用は事業上の取引に限定するとともに、邦訳や解釈を厳密にすべし（田中毅2680地区PG 尼崎西RC）との意見もある

4つまとめて一つの基準であり、すべてをクリアしなければならぬ

① **Is it the truth?** （真実かどうか）

商取引において、商品の品質、納期、契約条件などに嘘偽りはないか

② **Is it fair to all concerned?** （みんなに公平か）

すべての取引先に対して公正か

③ **Will it build goodwill and better friendship?** （好意と友情を深めるか）

信用を高め、取引先を増やすかどうか

④ **Will it be beneficial to all concerned?** （みんなのためになるかどうか）

すべての取引先に利益をもたらすかどうか

⇒もともとは「職業人の行動規範」だったものが、その後ロータリーに取り入れられてからは「人生の行動指針」となった（刀根荘兵衛2610地区PG 敦賀RC）

11 「職業奉仕に関する声明」 (1987年)

< R I の考える「職業奉仕」の概念に大きな変更がありました >

R I に職業奉仕委員会復活 (1948年に廃止されていた)

1950年代から1980年代にかけて、R I では、社会奉仕活動、国際奉仕活動 (人道的奉仕活動) が本格化し、職業奉仕は衰退 (40年のブランク)

1987-88年R I 会長 チャールズ・ケラー (カルフォルニアRC R I の要職を歴任し「ロータリーのゴッドファーザー」と呼ばれた)

- ① 各自の職業の道徳的基準を高める
- ② 職業奉仕に関して、クラブは指導・実践し、模範を示し、プロジェクトを開発し、クラブ会員はクラブが開発したプロジェクトに応え、各自が職業上のボランティア活動を行う

⇒それまでは、ロータリーの奉仕活動はロータリアン個人の奉仕が基本であり、クラブはサンプル的な団体奉仕活動を行うと理解されてきた

特に、職業奉仕については、クラブそのものは職業を有していないことから、個人の奉仕以外は考えられないとされてきたが、この声明によって、職業奉仕もクラブ会員とクラブ双方の責務に変更された

職業奉仕についても、活動主体が個人から団体に移行し、職業上の手腕を社会のニーズに役立てるといふ、いわば社会奉仕的なものに変質した

⇒日本のロータリアンは、長らく、職業奉仕は会員個人の責務であり、職業奉仕とは職業上の倫理道徳向上運動 (倫理と高潔性) であると考えてきたが、R I は、職業奉仕はクラブと個人双方の責務であり、職業奉仕とは職業上の倫理向上と職業ボランティア (職業の知識とスキルとリーダーシップを生かして地域社会の問題に取り組む) の双方を含むとしている

12 「ロータリアンの職業宣言」(1989年) → 「ロータリーの行動規範」(2011年) → 「ロータリアンの行動規範」(2014年)

< 「職業奉仕」に関する最近のR Iの捉え方の変遷を押さえましょう >

- (1) 「ロータリアンの職業宣言」(1989年規定審議会)
「道徳律(職業倫理訓)」(上記6)の復活を望む声に応えたもので、「道徳律(職業倫理訓)」の欠点と言われていた内容の厳しさ(PL法的責任)と宗教的色彩(黄金律)は削除され、職業倫理とともに、「職業人としての社会奉仕」の一つとして、「自己の職業を活かした青少年への奉仕」を奨励している
- (2) 「ロータリーの行動規範」(2011年R I理事会)
「ロータリアンの職業宣言」が「ロータリーの行動規範」に改編され、「ロータリアンの職業宣言」にあった「職業は奉仕の一つの機会」という表現はなくなった
- (3) 「ロータリアンの行動規範」(2014年のR I理事会で「ロータリーの行動規範」が是正され、さらに、2019年のR I理事会で現行の5項目となった)
ロータリアンとして、私は以下のように行動する
 1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する
 2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する
 3. 自分のスキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める
 4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける
 5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起きないように確認する
⇒職業倫理を重視しつつ、職業人としての社会奉仕(特に青少年への奉仕)を奨励した内容になっている

ク ラ ブ 奉 仕

I クラブ奉仕の定義

2016年 標準ロータリークラブ定款

第6条 五大奉仕部門

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内の会員が取るべき行動に関わるものである。

II クラブ奉仕の真意

(故深川純一PG 伊丹RC 情報パートIII P23～31)

ロータリアンはクラブ内で親睦をもとにして自己研鑽・切磋琢磨して奉仕の心を学ぶのであり、このクラブの内なる奉仕をクラブ奉仕という。

クラブの中では奉仕の心を学び形成する。これがクラブ奉仕であり、クラブの外では奉仕の心を、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕として実践する。

したがって、ロータリーの奉仕類型の中では、親睦のうちに奉仕の心を学び形成するクラブ奉仕が基本類型であり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕等の奉仕の実践はその反射的效果にすぎない。

クラブ奉仕を理解するために必要な2つのルール (深川説)

- 1 客観的な行動ルールを身につけること
定款細則を中心に、ロータリー運動を法的な原則の面から原理立てて理解すること
- 2 主観的な精神面のルールを身につけること
 - ① 自己研鑽の自覚
→ ・自分自身の出席、ロータリー運動上の権利義務は一身専属的
・手弁当 (報酬は請求しない)
 - ② 均一的平等原則

国 際 奉 仕

I 国際奉仕の定義

2016年 標準ロータリークラブ定款

第6条 五大奉仕部門

4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

II 国際奉仕の真意

(故深川純一PG 伊丹RC 情報パートV P12～18)

1914年から1918年までの第一次世界大戦を経験し、ロータリーは、1921年のスコットランドエディンバラ国際大会で、地球上の全ての人たちを善意で繋いでいく運動としてロータリー運動を捉えよう、地球上の全ての人たちを個人の善意の輪で繋いでいけば、戦争の防止と世界人類の恒久的平和が達成できるのではないかと考え、「奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職種に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること」(ロータリーの目的第4)の決議を行った。

前提として、「奉仕の実践活動とクラブのテリトリーとの関係」という問題については、ロータリーの奉仕は、個人奉仕が本体であり、奉仕の実践の場は個人が自由に選択できるのであって、テリトリーに拘束されることはない、との認識がなされた。

あ と が き

「職業奉仕」を考えるうえでとても有益な文献をご紹介します。

それは、国際ロータリー第2800地区の公式ホームページ上で公開されております鈴木一作パストガバナーの作成、監修にかかる「ロータリーを学ぶ」の一連の記事、そして、同じく鈴木一作パストガバナーの著作「Guy Gundakerから学ぶロータリー」です。

この小冊子の内容もそのほとんどを鈴木一作パストガバナーの著作物、研究成果に頼っています（もちろん、誤った点があれば、それはひとえに私の読解力不足のせいです）。